

アートで広げる子どもの未来プロジェクト委託業務仕様書（案）

1 委託業務の名称

アートで広げる子どもの未来プロジェクト委託業務

2 委託業務の目的

福島の未来を担う子ども達に、将来「新生ふくしま」を推進する人材として活躍してもらうため、県内の子ども達を対象に多彩なアートプログラムを体験できるワークショップを実施することで、心豊かな成長を支援する。

ワークショップでは、子どもたちの知識の蓄積だけではなく、お互いの価値観を共有することで、多様性を認める寛容な考え方と新しい価値を創造する力を育むことを目的に実施する。

また、子どもたちの作品は県内の文化施設等に展示し、活動内容をインターネット上で発信することで、多くの人にふくしまの「今」を伝えていく。

【提案事項1：別紙募集要領の8（1）該当】

本事業の目的を達成するための、事業運営の全体方針を提案すること。

3 業務委託期間

契約締結日から令和4年3月31日（水）まで

※具体的な実施スケジュールは、（別紙）スケジュール（案）を参照すること。

4 委託業務の内容

上記2の目的を達成するため、県内各地において以下のプログラムを企画・実施するものとする。

なお、業務を進めるに当たっては、以下の点に注意するものとする。

（1）ワークショップの実施

- ① 福島県立美術館及び福島県立博物館と連携し、子どもを対象としたアート（作品づくり）のワークショップを実施すること。
- ② 実施するワークショップは、県立美術館及び県立博物館と共に企画・運営するプログラムに加え、子どもを対象としたメディア芸術に関するプログラム（コンピューターその他電子機器等を利用したアート等（作品づくり））を含む独自のプログラムを企画・運営することとし、合わせて20回前後の開催とすること。
- ③ ワークショップの実施に当たっては、県立美術館及び県立博物館と協議の上、県内外で活躍するアーティスト等を講師として迎えること。
- ④ ワークショップ終了時には、参加者及び教員・保護者等にアンケートを実施し、その結果をとりまとめの上報告すること。アンケートの内容は協議の上決定すること。

【提案事項2：別紙募集要領の8（2）該当】

子どもを対象としたメディア芸術に関するプログラム（コンピューターその他電子機器等を活用したアートのワークショップ）を含む独自のプログラムについて、企画のコンセプト及び実施計画（プログラム数、実施回数含む）の提案を行うこと。

【参考】県立美術館が今年度実施を予定しているワークショップの内容については、福島県立美術館 HP を御参照ください。

福島県立美術館 HP : <https://art-museum.fcs.ed.jp/forteachers/gakkorenkei>

(2) 発表・情報発信の場

- ① 各プログラムにおいて、文化施設等（美術館、博物館、公民館など）と連携し、展示を実施すること（県内各地で3回程度）。また、展示会場には、来場者向けアンケートを設置し、その結果をとりまとめの上報告すること。
- ② プログラム参加者や展示会来場者に協力いただき、SNS等による情報発信の促進を図ること。
- ③ 様々な広報媒体を活用し、全国へ情報発信の展開を図ること。

【提案事項3：別紙募集要領の8（3）該当】

本事業の参加者を募り、活動内容をより広く発信するための効果的な広報・集客手法を提案すること。

(3) 参加者向け報告書の作成

ワークショップ及び展示会終了後には各プログラムの報告書（リーフレット、冊子等）を作成し、ワークショップ参加者、講師及び関係機関に配布すること。

(4) その他

- ① ワークショップや展示会の企画・実施、広報に当たっては、適宜、県立美術館学芸員、県立博物館学芸員、福島県文化振興課担当者及びその他事業に関係する者による意見を集約すること。
- ② 著名なアーティストの参画も検討し、話題性や効果的な広報により発信力を強化すること。
- ③ 地域のアートを担うアーティストや活動家（NPO等）の支援・育成を図るため、必要に応じ、それらの人材をプログラムの運営に活用しながら事業を実施すること。
- ④ ワークショップ・展示会の実施スケジュール、参加者の受付状況、実施結果等については、委託者へ遅滞なく報告すること。
- ⑤ 県立美術館及び県立博物館との合同プログラムの開催経費（物品購入費、会場使用料、講師に係る旅費・謝金等）、広報経費及びその他必要な経費について、両者の求めにより支出・管理すること。

5 委託業務完了時の提出書類（成果品）

成果品は次のとおりとする。

- ・業務実績報告書
- ・各プログラムの広報物（チラシ等）、報告書 一式
- ・報告用映像（各ワークショップ等の写真等）

※紙媒体及びデータで提出すること

6 仕様変更等

(1) 仕様変更

やむを得ない事情により本仕様書の変更を必要とする場合には、あらかじめ協議し承諾を得ること。

(2) 仕様書記載外の事項

本仕様書に記載されていない事項又は本仕様書の記載内容に疑義が生じた場合は、必要に応じて協議して定める。

(別紙)

令和3年度「アートで広げる子どもの未来プロジェクト」
実施スケジュール(案)

	①県立美術館合同プログラム	②県立博物館合同プログラム	③独自企画プログラム	備考
8月	委託契約候補者との打合せ(県文化振興課・県立美術館・県立博物館) ・県立美術館、アーティスト、開催校との打ち合わせ(夏季休業中)			
9月	委託契約締結			
10月	県立美術館との合同 学校連携ワークショップの実施 【開催期間・実施数】 11月中予定、全6回前後 (実際の実施数は公募により決定) ※参考:令和元年度は12校で開催 【実施プログラム】 県立美術館が企画する2種類のプログラムの運営補助を行うこと。 ※講師への謝金は20,000円(人/1回)程度を想定。	県立博物館との合同 ワークショップの実施 【開催期間・実施数】 10月~2月頃、全5回前後 ※参考:昨年度は6回開催 【実施プログラム】 県立博物館及び県立博物館が紹介する地域のアーティストや活動家(NPO等)と共に、プログラムを企画・運営すること。	独自企画ワークショップの実施 ※本プロポーザル提案テーマ 【提案事項2 別紙募集要領の8(2)】 子どもを対象としたメディア芸術に関するプログラム(コンピューターその他電子機器等を活用したアートのワークショップ)を含む独自のプログラムについて、企画のコンセプト及び実施計画(プログラム数、実施回数含む)の提案を行うこと。 【注意事項】 ・以下①、②合わせて5回以上の開催とすること。 ①メディア芸術に関するプログラム (必須項目) ②その他独自プログラム(任意) ・作品展の期間を考慮し、原則2月末までの開催とすること。	適宜SNS等での情報発信・広報
11月				
12月				
1月	作品展(1~2月) ※県立美術館エントランスホールで開催	作品展 ※会場、時期は県立博物館との打合せにより決定	作品展(1~3月頃) ※1回あたり1週間前後の開催を想定	事業報告書制作
2月				
3月				

※実際の実施スケジュールは、文化振興課、県立美術館、県立博物館との打合せを通して決定します。